

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月9日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清原 晃

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 鈴木正彦

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 鈴木正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高 (百万円)	19,114	22,624	75,831
経常損失() (百万円)	659	531	2,996
四半期(当期)純損失() (百万円)	722	2,128	8,342
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	258	690	6,794
純資産額 (百万円)	11,470	4,243	4,934
総資産額 (百万円)	115,984	111,141	110,341
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	5.59	16.47	64.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	9.66	3.53	4.21

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間は、中国市場においては縫製機器事業・産業装置事業ともに概ね前年同期並みの売上高であったものの、縫製機器事業におけるその他アジア地域での大幅な増加に加え円安基調で推移したことなどから売上高は226億2千4百万円(対前年同期比18.4%増)となりました。営業損益は2億5千5百万円の利益(前年同期は2億3千万円の損失)は確保しましたが、為替予約レートと実勢レートの差異による影響などが為替差損として5億1千3百万円発生したことなどにより経常損益は5億3千1百万円の損失(前年同期は6億5千9百万円の損失)となりました。また、特別損失として希望退職者の募集による特別退職金14億6千1百万円を計上したことなどから四半期純損益につきましては、21億2千8百万円の損失(前年同期は7億2千2百万円の損失)となりました。

なお、当社は現状の厳しい事業環境においても持続的な成長を可能とするため「JUKI構造改革プラン」を策定しグループ全体の構造改革を進めております。これはバリューチェーン構造改革として、営業固定費の削減、製造原価の低減、開発の効率化、管理間接部門のスリム化およびキャッシュ・フローの改善を主な施策として取り組んでおり、これらの達成のために当第1四半期において希望退職者の募集を実施いたしました。また、増収増益施策として、成長市場・得意領域への経営資源の集中投入や事業領域の拡大による事業構造の改革にも取り組んでおります。

(主なセグメント別の概況)

縫製機器事業

中国においては縫製産業の産地移動の影響などにより売上は前年同期並みでありましたが、一方でその他アジア地域などで大幅に需要が伸びたことなどから、縫製機器事業全体の売上高は164億9千2百万円(対前年同期比30.1%増)となり、セグメント損益(経常損益)は1億4百万円の損失(前年同期は1億2千7百万円の損失)となりました。

産業装置事業

中国での売上は徐々に回復してきてはおりますが、その他アジア地域では昨年度においてはタイの水害による復興需要があったことから対前年同期比では落ち込んだことなどにより、産業装置事業全体の売上高は44億1千4百万円(対前年同期比6.2%減)となり、セグメント損益(経常損益)は1億4千4百万円の損失(前年同期は4千7百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億9千9百万円増加して1,111億4千1百万円となりました。たな卸資産などが減少したものの、現預金や売上債権が増加したことなどによるものです。負債は、前連結会計年度末に比べ14億9千万円増加して1,068億9千8百万円となりました。希望退職者募集による退職金等の支払が翌第2四半期となるため、未払債務として計上したことなどによるものです。純資産は、前連結会計年度末に比べ6億9千1百万円減少して42億4千3百万円となりました。為替相場の円安に伴い為替換算調整勘定のマイナス額は減少したものの利益剰余金が減少したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は、10億8千8百万円であります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、産業装置事業の生産実績が著しく減少しました。これは主に在庫削減を目的に生産調整を行ったことによるもので、産業装置事業の生産実績は23億5千万円(前年同期比69.6%減)となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,370,899	129,370,899	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であり ます。
計	129,370,899	129,370,899		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月31日		129,370		15,950		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年12月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 154,000		普通株式
完全議決権株式(その他)	128,831,000	128,831	普通株式
単元未満株式	385,899		普通株式
発行済株式総数	129,370,899		
総株主の議決権		128,831	

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式570株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JUKI株式会社	東京都多摩市鶴牧 2 - 11 - 1	154,000		154,000	0.12
計		154,000		154,000	0.12

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,066	11,299
受取手形及び売掛金	21,193 ²	22,562 ²
たな卸資産	43,592	41,015
その他	4,243	3,349
貸倒引当金	1,452	1,575
流動資産合計	75,641	76,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,970	15,769
土地	7,411	7,287
その他(純額)	5,089	4,740
有形固定資産合計	28,471	27,797
無形固定資産		
投資その他の資産		
その他	5,287	5,761
貸倒引当金	550	571
投資その他の資産合計	4,736	5,189
固定資産合計	34,700	34,488
資産合計	110,341	111,141
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,112	7,962
短期借入金	53,981 ³	56,843 ³
1年内償還予定の社債	40	40
未払法人税等	241	206
賞与引当金	25	355
その他	8,089	11,192
流動負債合計	72,490	76,600
固定負債		
社債	10	-
長期借入金	25,167 ³	23,700 ³
退職給付引当金	6,571	5,236
役員退職慰労引当金	157	157
その他	1,011	1,203
固定負債合計	32,917	30,297
負債合計	105,407	106,898

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,950	15,950
利益剰余金	5,310	7,438
自己株式	59	59
株主資本合計	10,580	8,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	220	464
繰延ヘッジ損益	136	68
為替換算調整勘定	6,024	4,923
その他の包括利益累計額合計	5,939	4,526
少数株主持分	293	318
純資産合計	4,934	4,243
負債純資産合計	110,341	111,141

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	19,114	22,624
売上原価	14,328	17,264
売上総利益	4,785	5,359
販売費及び一般管理費	5,016	5,104
営業利益又は営業損失()	230	255
営業外収益		
受取利息	23	41
受取配当金	6	6
雇用調整助成金	-	58
その他	146	108
営業外収益合計	175	215
営業外費用		
支払利息	394	427
為替差損	178	513
その他	31	61
営業外費用合計	604	1,002
経常損失()	659	531
特別利益		
固定資産売却益	77	27
その他	-	0
特別利益合計	77	28
特別損失		
固定資産除売却損	9	4
減損損失	-	76
ゴルフ会員権評価損	13	-
特別退職金	-	1,461
特別損失合計	22	1,542
税金等調整前四半期純損失()	604	2,045
法人税等	123	79
少数株主損益調整前四半期純損失()	727	2,125
少数株主利益又は少数株主損失()	4	2
四半期純損失()	722	2,128

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	727	2,125
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	202	243
繰延ヘッジ損益	291	68
為替換算調整勘定	557	1,122
その他の包括利益合計	468	1,434
四半期包括利益	258	690
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	266	715
少数株主に係る四半期包括利益	7	24

【会計方針の変更等】

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法等を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	155百万円	582百万円

2 四半期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形	134百万円	168百万円
割引手形		80 "

3 借入金のうち次の金額には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
長期借入金（短期借入金を含む）	26,555百万円	24,836百万円

(注) 主な財務制限条項：各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益(一部の条項は、当社の損益計算書の経常損益)が、2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。また、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	828百万円	719百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	387	3.00	平成23年12月31日	平成24年3月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	縫製機器 事業	産業装置 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,675	4,706	17,382	1,731	19,114	-	19,114
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22	626	648	286	934	934	-
計	12,697	5,333	18,030	2,018	20,049	934	19,114
セグメント利益又は損失 ()	127	47	174	101	73	586	659

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ロストワックス製品等の生産・販売を行っている精密鑄造事業、IT関連機器事業及び金型・プレス加工製品事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 586百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 583百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社での管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	縫製機器 事業	産業装置 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,492	4,414	20,906	1,717	22,624	-	22,624
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39	39	78	216	295	295	-
計	16,532	4,453	20,985	1,934	22,919	295	22,624
セグメント利益又は損失 ()	104	144	248	90	158	373	531

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ロストワックス製品等の生産・販売を行っている精密鑄造事業、IT関連機器事業及び金型・プレス加工製品事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 373百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 373百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社での管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに帰属しない遊休資産について、市場価格の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては76百万円であります。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる当第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失()に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純損失	5円59銭	16円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(百万円)	722	2,128
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	722	2,128
普通株式の期中平均株式数(千株)	129,220	129,215

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5 月 7 日

JUKI株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJUKI株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、JUKI株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。